

表2 S P F 羊群の検査及び処置

令和2年6月30日（告示第1246号）一部改正

病 原 体	供試抗原 <sup>1)</sup>	検査時期及び検査頭数		検査方法 <sup>2)</sup>	処 置
		時 期	頭 数		
ロタウイルス	栃木	3か月毎	群5頭又は10%のいずれか多い頭数	SN	抗体陽性群・同居群 <sup>3)</sup> 全殺
牛アデノウイルス	袋井	〃	〃	SN	〃
アカパネウイルス	JaGAR39	〃	〃	SN	〃
オーエスキー病ウイルス		〃	〃	臨床症状	陽性群・同居群 全殺 抗
ブルータングウイルス		〃	〃	ゲル沈	体陽性群・同居群 全殺
牛伝染性鼻気管炎ウイルス	No. 758	〃	〃	SN	〃
牛伝染性リンパ腫ウイルス	FLK	〃	〃	ゲル沈	〃
牛乳頭腫ウイルス		〃	〃	臨床症状	陽性群・同居群 全殺 抗
牛ウイルス性下痢ウイルス	Nose	〃	〃	SN	体陽性群・同居群 全殺
パラインフルエンザ3ウイルス	BN-1	〃	〃	HI	〃
スクレイビー		〃	〃	臨床症状 <sup>6)</sup>	陽性群・同居群 全殺 抗
伝染性膿疱性皮膚炎ウイルス		〃	〃	SN	体陽性群・同居群 全殺
マエディ・ビスナウイルス		〃	〃	SN	〃
日本脳炎ウイルス	中山	〃	〃	HI	〃
悪性カタル熱	ウシカモシカ型	〃	〃	IFA	〃
マイコプラズマ		〃	〃	菌分離	陽性群・同居群 全殺 抗
ウシ結核菌、ヒト結核菌		〃	〃	ツベルクリン反応	体陽性群・同居群 全殺
ヨーネ菌		〃	〃	ヨーニン反応	〃
サルモネラ		〃	〃	菌分離	陽性群・同居群 全殺 抗
ブルセラ		〃	〃	AGG	体陽性群・同居群 全殺
パスツレラ ムルトシダ		〃	〃	菌分離	陽性群・同居群 全殺
流行性出血病ウイルス <sup>4)</sup>					
牛痘ウイルス、ワクシニアウイルス <sup>4)</sup>					
口蹄疫ウイルス <sup>5)</sup>					
リフトバレー熱ウイルス <sup>4)</sup>					
ボーダー病ウイルス <sup>4)</sup>					
ボルナ病ウイルス <sup>4)</sup>					
羊肺腺腫症ウイルス <sup>4)</sup>					
ナイロビ羊病ウイルス <sup>4)</sup>					
ロスリバーウイルス <sup>4)</sup>					
跳躍病ウイルス <sup>5)</sup>					
羊痘ウイルス <sup>5)</sup>					
小反芻獣疫ウイルス <sup>4)</sup>					
牛疫ウイルス <sup>5)</sup>					

クラミジア アボルタス <sup>o</sup>					
レプトスピラ <sup>o</sup>					

注 羊の健康状態、異常な点等については全て記録する。死亡した羊については病理組織学的検査等を行う。

- 1) 供試抗原は、他の適切な株を使用してもよい。
- 2) 同等な検査方法があればその検査法を採用してもよい。検査方法は、その妥当性が検証され、保証された方法で実施すること。 HI：赤血球凝集抑制反応 ELISA：免疫酵素抗体法 SN：血清中和試験 IFA：間接蛍光抗体法  
AGG：凝集反応 ゲル沈：寒天ゲル内沈降反応
- 3) 同居群とは、陽性群と完全に隔離されていない群をいう。
- 4) 国内で発生がない（又は重要度が低い）ものについては、抗原、試験法及び処置については発生国が実施している方法を重視する。
- 5) スクレイピー不在の表明は2年間以上の当該疾病の不在と組織学による屠畜の脳材料の調査及び／又はスクレイピー関連筋原線維の検査が必要である。